

公益財団法人草加市文化協会職員採用試験 受 験 案 内

公益財団法人草加市文化協会は、文化の振興と市民福祉の増進等を主な目的として、平成 10 年 4 月に設立された公益法人です。

平成 18 年 4 月から、草加市文化会館の指定管理者として、文化会館の管理運営業務のほか、文化振興事業の企画・運営や市民の文化活動の支援などを積極的に行っています。

当協会では、これらの業務に関心のある、意欲を持った方を求めます。

公益財団法人草加市文化協会

1 採用予定人数、職種及び職務内容

- (1) 採用予定人数
正規職員 1名
- (2) 職種
事務職
- (3) 職務内容
 - ①公立文化施設の維持・管理業務
 - ・施設の管理・貸出に関する事
 - ・備品類の手配・管理に関する事
 - ・その他庶務に関する事
 - ②法人運營業務に関する事
 - ③芸術文化振興事業に関する事
 - ④その他事務全般

2 採用予定日

平成31年4月1日

※採用後6か月間は条件付採用期間（試用期間）とし、勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

3 受験資格

平成元年（西暦1989年）4月2日以降に生まれた人で学校教育法による大学以上を卒業した人 又は平成31年（西暦2019年）3月までに卒業見込みの人
ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人及び被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

4 試験日程・内容等

区分	日程等（予定）	選考内容	合否通知等
第1次試験 （適性検査＋ 小論文）	平成31年1月20日（日） 13：30～17：00	S P I 小論文	合否及び第2次試験について書面にて通知
第2次試験 （面接）	平成31年2月2日（土）	個別面接	最終的な合否を書面にて通知

※第2次試験合格者には、合格通知後、健康診断書・大学卒業証明書等をご提出いただきます。

※受験上の注意事項

- ①試験内容についての問い合わせには、一切応じられません。
- ②電話での合否の問い合わせには、一切応じられません。
- ③すべての試験の会場は、草加市文化会館となります。

- ④応募いただき受験資格を満たしている方には、受験票を郵送します。
第1次試験当日は、受験票、筆記用具を必ず持参してください。なお、受験票は、最終合否の結果が出るまで大切に保管してください。
- ⑤すべての試験において本人以外の受験はしないでください。本人以外が受験した場合、ただちに失格とし、また、採用後においても合格を取り消す場合があります。
- ⑥健康診断の受診費用等は、受験者の自己負担となります。

5 応募方法等

(1) 応募期間

平成30年12月1日（土）から平成31年1月4日（金）まで

(2) 応募方法

受験申込書の様式を当協会ウェブサイトからダウンロードし（または当協会の事務所にて直接受取ってください。郵送はしません。）、記入のうえ、メール・持参・郵送のいずれかによりお申込みください。

- ①メールで送る場合 info@soka-bunka.jp へ添付ファイルでお送りください。

※提出書類は、必ずPDF形式に変換してください。

- ②持参する場合

休館日を除く応募期間中の午前9時から午後5時まで、草加市文化会館の事務室（2階）に提出してください。

（休館日＝12/5, 12/18, 12/19、12/29～1/3）

- ③郵送する場合

平成31年1月4日（金）必着とします。

[あて先] 〒340-0013 埼玉県草加市松江1-1-5

公益財団法人草加市文化協会 総務担当

※封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 提出書類

<p>受験申込書（様式指定） <注意事項></p> <p>①※欄を除く全ての欄に記入し、該当事項は○（マル）で囲ってください。</p> <p>②必ず本人が自筆またはPCで記入してください。</p> <p>③「職歴」にアルバイトやパートなどは含めないでください。</p> <p>④メールで提出する場合は、必ずPDF形式に変換してください。</p>	<p>1 通</p>
--	------------

(4) 注意事項

- ①提出書類は返却しませんのでご了承ください。
- ②記入していただいた個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。
- ③提出書類を本人以外が記入・提出した場合や、提出書類の内容に虚偽・不正があった場合等には、採用後においても合格を取り消す場合があります。

採用後の勤務条件について

1 給与について

(1) 初任給（大学卒）

本給	地域手当	基本給
179,200円	10,752円	189,952円

①上記は、平成30年11月現在における当協会の「一般職給料表」に基づく、新卒として採用された場合の支給額です。

②職務等経歴がある場合は、当協会の基準により、加算することがあります。

（職歴等申告書を提出していただきます。）

③給与は、人事院勧告等を参考に改定することがあります。

(2) 期末・勤勉手当

年に2回支給します。平成29年度に支給した実績は次のとおりです。

支給月	期末手当	勤勉手当	支給月計
6月	1.225月分	0.850月分	2.075月分
12月	1.375月分	0.950月分	2.325月分
年間計	2.600月分	1.800月分	4.400月分

(3) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などを支給します。

2 勤務時間及び休暇制度について

(1) 勤務時間

原則として8:45～17:30

ただし、早番（7:30～16:15）、早遅番（10:30～19:15）、遅番（13:00～21:45）勤務等の場合もあります。

(2) 休日及び休暇

土・日曜日・祝日を含めたローテーション勤務体制を1か月ごとに決定しますが、原則として4週間に8日の週休日と年末年始の休日があります。

年次有給休暇については、平成32年3月までに10日分、翌年度からは20日分付与されます。なお、消化しきれなかった休暇については、最高20日分まで翌年度に繰り越すことができます。

3 福利厚生について

全国の宿泊施設やレストランの割引など、豊富なメニューを割安な会員料金で利用できるよう、福利厚生サービスを導入しています。

案内図



埼玉県草加市松江1-1-5 草加市文化会館
東武スカイツリーライン（東武伊勢崎線）
獨協大学前駅＜草加松原＞ 東口下車 徒歩5分

[お問い合わせ先]

公益財団法人草加市文化協会 総務担当
TEL (048) 931-9327
FAX (048) 936-4690
E-mail: info@soka-bunka.jp